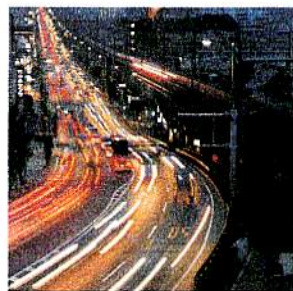


21世紀 躍動とふれあいのまち・山科区

山科区フロンティア計画

— 山科区基本計画 —



山科区フロンティア計画の策定にあたって



このたび京都市では、京都市基本構想に掲げられた、暮らしに「安らぎ」があり、まさに「華やき」がある21世紀の京都の実現に向け、全市的観点から取り組む主要な政策を示す計画である「京都市基本計画」とともに、各区の個性を生かした魅力ある地域づくりの指針となる「各区基本計画」を策定しました。

「各区基本計画」は、地方分権の大きな流れの中で、市民に身近な地域の問題は、市民のより身近なところで、その地域の独自性を生かしつつ解決できることが重要である、という認識のもと、各区の状況に応じながら、それぞれの特徴や特性を生かしたまちづくりを進めることができるよう、各区において区民の皆さんを中心に設置した懇談会での議論を経て策定したものであります。

このように区民の皆さんの智恵や経験を集めて手作りで計画を策定したことは、市民とのパートナーシップでまちづくりを進めようとしている本市にとって大きな意義を持つことであります。

策定に当たり、御尽力・御協力いただきました関係各位に、心から御礼申し上げます。

今後、山科区民の皆さんの大きな夢や熱い希望がいっぱいに詰まった「山科区基本計画」を、「京都市基本計画」とともに、区民の皆さんと行政のパートナーシップのもと、着実に実施し、地域の特色を生かした、きめ細かなまちづくりに全力をあげて取り組んでいく決意をしておりますので、一層の御協力をお願い致します。

京都市長

林 頼業
(ますもとよりかね)



山科区では、「21世紀 躍動とふれあいのまち・山科区」を将来像として山科区フロンティア計画（山科区基本計画）を策定いたしました。

策定にあたっては、田端泰子京都橘女子大学教授を座長として、自治連合会をはじめ、区内の各種団体等から推薦された代表者の方々を委員とする山科区基本計画策定懇談会を設置し、活発な意見や提案をいただくとともに、広く区民の皆さんからの意見を頂戴して作りあげてまいりました、いわば、区民の意見・提案の集大成がこの計画です。

皆さんの熱い思いが凝縮し、いろいろな角度から21世紀の山科区のまちづくりを考える多くの取組が盛り込まれた個性ある内容となっており、御尽力・御協力いただきました方々に厚く御礼を申し上げます。

今後は、このフロンティア計画の実現に向けた取組を、区民の皆さんとのパートナーシップにより着実に進めていきたいと考えております。

山科区長

栗津 治郎

目 次

はじめに	3
山科区の動向	4
山科区フロンティア計画の体系	5

まちづくりの取組

基本施策

1 安全で快適に暮らせるまちづくりの推進	7
2 すべての人にやさしいまちづくりの推進	9
3 水と緑と歴史に彩られたまちづくりの推進	11
4 活気と魅力にあふれるまちづくりの推進	13
5 心ゆたかな暮らしをおくれるまちづくりの推進	15

重点施策

1 環境にやさしい循環型まちづくりの推進	17
2 地域コミュニティの発展・継承によるまちづくりの推進	19
3 福祉のまちづくりの推進	21
4 水と緑と歴史のプロムナード整備	22
5 快適な交通ネットワークの構築	23
6 モデル的まちづくりの推進	27

おわりに	28
山科区フロンティア計画策定の歩み	29
山科区基本計画策定懇談会名簿	30

山科区には、山紫水明の豊かな自然と、脈々と受け継がれてきた歴史や伝統があります。そして、昔も今も交通の要衝として、まちには活気があふれ、様々な場面で区民の暮らしが営まれています。21世紀を迎えた今、この素晴らしい山科区の個性を最大限に活かし、さらに住みよいまちへと発展させ、次世代に引き継ぐことが大切です。

山科区においては、21世紀の山科区の地域づくりを進めるため、各界の代表者により山科区基本計画策定懇談会を設置し、平成22(2010)年を目標年次として、「21世紀 躍動とふれあいのまち・山科区」を将来像とする山科区フロンティア計画を策定いたしました。

その過程では、「フォーラムやましな」や「フロンティア山科を考えるつどい」において区民の皆様から頂戴した御意見も踏まえながら、論議が交わされ、「自分達のまちは自分たちでつくる」という熱い思いが積み重ねられてきました。

“フロンティア”には、進取の取組により、ますます発展を遂げることで、すべての区民が幸せな生活を送る21世紀の山科区を創造するという意味が込められています。

この計画では、将来像である「21世紀 躍動とふれあいのまち・山科区」の実現に向けて取り組む

べき内容を大きく3節に分け、まちづくりの目標としています。また、都市基盤整備の促進や人権の尊重を図り、生活に活気と潤いをもたらす、山科区の新しい文化を創造していくために、5分野にわたるまちづくりの取組を掲げています。なかでも、現在直面している課題を解決するとともに、山科区の個性を生かし、人々が集い、華やぐまちとして発展させるために、道路整備等の推進や修復型のまちづくりなど、最も効果的であると思われる取組を重点施策として取り上げています。

山科区フロンティア計画は、平成11年12月に策定された京都市基本構想(グランドビジョン)に基づく、区の個性を生かした魅力あふれる地域づくりの指針として位置付けられており、全市的観点から取り組む京都市基本計画と相互に補完し合うものとなります。

この計画は、今後、山科区を一層魅力あふれるまちとして発展させ、誰もがこの地に暮らすことを誇りに思えるまちを目指して、区民・事業者・行政のパートナーシップのもとに取組を展開していこうとするものです。



山科区の動向

ベッドタウン化の進展と 住民の居住要望の高まり

山科区はベッドタウンとして発展してきた地域です。

そして、近年の地下鉄東西線の開業による交通利便性の向上や、山科駅前地区の再開発ビルのオープンによるまちの拠点性の高まりは、今後も多くの人々の、住み続けたい、また住んでみたいという需要を高め、土地利用転換や新規開発等による住宅建設は今後も続いていくと考えられます。

問題を抱えた住宅市街地と 改善に対する要望の高まり

幹線道路をはじめとする都市基盤整備が不十分であるため、慢性的な交通渋滞の発生や、住宅市街地への通過交通の流入、緊急時や防災面での不安、快適性や潤い不足等の居住環境に対する課題も抱えており、区民にとって、よりよい居住環境と生活利便の向上に対する要望は高いと考えられます。

福祉や交流を支える 地域コミュニティの発展・継承が必要

住民の転入や、高齢化・少子化の進展に伴い、住民相互の連携を基盤とした交流や福祉に対する要望も今後高まっていくと考えられ、これらを支える地域コミュニティ（地域単位の住民同士の連携）等をより発展・継承していくことが求められるところです。

今ある資源を活用したまちの 個性化と魅力化に期待

山科区が現在持っている優れた自然・歴史・文化などの資源を活用しながら、さらに隠れた資源や魅力を発掘していくことを通して、まちの個性化と魅力づけを行い、地域アイデンティティ（地域らしさ）を確立していくことが期待されます。

将来像

21世紀

躍動とふれあいのまち・山科区

まちづくりの目標

安心、快適、潤いのまちの基盤づくり

- (1) ベッドタウンとして発展してきた都市であり、居住機能を基盤としたまちづくりを想定します。
- (2) 山科区における居住要望の高まりに対して、既存の住宅市街地が抱える定住基盤や居住環境の問題の解決を図るとともに、新しい山科区での生活スタイルの提案を目指していきます。
- (3) これまでの住宅市街地が持っていた課題の解決を目指すことで、居住環境面でのマイナス面の解消を図ります。

キラリと光る魅力を持ったまちづくり

生活利便性が高く、文化性の高い豊かな生活を送れる活気ある機能を付加することで居住機能の向上を図ります。

さらに、地域の隠れた資源や未活用であった資源を再発見し、これを活用して新しい地域の魅力を付加することで、地域への誇りや、愛着を持って住み続けたいと思えるようなコミュニティの形成を促進します。

パートナーシップで取り組むまちづくり

- (1) 子どもから高齢者まで広い世代の住民が、地域の中で集い、交流する活力あるまちを目指します。
- (2) 今後高まっていくと考えられる福祉や交流に対する要望を支える地域コミュニティの発展・継承に向けて、その基盤となる地域住民の交流ネットワークづくりを目指していきます。
- (3) 自立的な地域コミュニティの活動を支援し、また区民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たしながら、パートナーシップで、まちづくりに取り組んでいくこととします。

まちづくりの取組

基本施策

① 安全で快適に暮らせるまちづくりの推進

- (1) 環境にやさしいまちづくりの推進
- (2) 災害に強いまちづくりの推進
- (3) 安心して生活できるまちづくりの推進

② すべての人にやさしいまちづくりの推進

- (1) 人権尊重のまちづくりの推進
- (2) 福祉のまちづくりの推進
- (3) 高齢者への支援
- (4) 障害のある人への支援
- (5) 子育て支援の環境づくり
- (6) 学校・家庭・地域の連携による子どもたちの育成
- (7) 地域医療と健康づくり
- (8) ボランティア活動の支援

③ 水と緑と歴史に彩られたまちづくりの推進

- (1) 公園等の整備推進
- (2) 自然環境や農地の保全と活用
- (3) 水辺の歩行者ネットワークの整備
- (4) 歴史資源の保全と活用

④ 活気と魅力にあふれるまちづくりの推進

- (1) 幹線道路網の再編整備
- (2) 人と環境にやさしい交通体系の整備
- (3) 拠点地区の形成
- (4) 幹線道路沿道での都市的景観の創造
- (5) 新たなモデル的まちづくりの推進
- (6) 地域資源の観光活用の推進
- (7) 国家的研究機関の誘致の検討

⑤ 心ゆたかな暮らしをおくれるまちづくりの推進

- (1) スポーツ・レクリエーションの振興
- (2) 生涯学習・文化活動の支援
- (3) コミュニティ活動の支援
- (4) NPO 活動の支援
- (5) 地域情報の発信
- (6) 行政サービス機能の充実

重点施策

① 環境にやさしい循環型のまちづくりの推進

- (1) 環境学習の充実
- (2) 環境関連の情報提供機能の強化
- (3) 地域を単位とした環境にやさしいまちづくりの取組の強化
- (4) 環境にやさしい事業所づくり

② 地域コミュニティの発展・継承によるまちづくりの推進

- (1) 安心して快適に暮らせる修復型まちづくりの推進
- (2) 住民によるまちづくり活動の推進
- (3) パートナーシップによるまちづくりの推進

③ 福祉のまちづくりの推進

- (1) バリアフリーのまちづくりに向けた現状調査の実施と整備の推進
- (2) 安心して暮らせる在宅介護支援のシステムづくり

④ 水と緑と歴史のプロムナードの整備

- (1) 河川を軸とした歩行者ネットワークの整備

⑤ 快適な交通ネットワークの構築

- (1) 幹線道路網の見直しと整備の推進
- (2) 地下鉄を軸とした新しい交通ネットワークの導入
- (3) 魅力的な沿道空間の創出

⑥ モデル的まちづくりの推進

- (1) 良好な住宅地の供給
- (2) 拠点施設の導入